2025年6月

一般財団法人日本品質保証機構 計量計測部門 ソリューションサービス課

【募集要項】 <複数事業者参加型>「2025年度 分銅・おもり技能試験」

✓ 技能試験の実施概要

* 技能政験の美地概要			
技能試験名称 (技能試験番号)	2025 年度 分銅・おもり打	技能試験(JQA-PT-2025-0070)	
技能試験項目	協定質量		
技能試験品目(仲介器)	分銅、おもり		
技能試験品目(仲介器)の詳細	分銅(E2 クラス): 100 mg、100 g、1 kg、10 kg		
	おもり(F2 クラス相当): 5.1 g、510 g、5.1 kg		
技能試験ポイント	分銅(E2 クラス): 100 mg、100 g、1 kg、10 kg		
	おもり(F2 クラス相当): 5.1 g、510 g、5.1 kg		
	※ご希望のポイントをお選びいただけます。		
	※各技能試験ポイントでの校正の不確かさ(拡張不確かさ)は、相		
	対値(単位が μg/g など)ではなく絶対値(単位が mg など)で報		
	告いただきます。		
参照機関の校正において想定される拡	<分銅 (E2 クラス) >		
張不確かさ(包含係数 $k=2$)	100 mg : 0.0025 mg		
	100 g : 0.030 mg		
※付与値の拡張不確かさは、この値より	1 kg : 0.20 mg		
も大きくなることがあります。	10 kg : 3.0 mg		
	<おもり(F2 クラス相当)>		
	5.1 g : 15 μg/g		
	510 g : 4.0 μg/g		
	5.1 kg : 4.0 μg/g		
技能試験品目(仲介器)が対応する JCSS	登録に係る区分の名称	質量	
区分	校正手法の区分の呼称	分銅等	
	計量器等の種類	分銅、おもり	
技能試験品目(仲介器)が対応する JAB	分類コード	M14.8	
区分	分野 (方法)	力学量の校正	
	クラス(1)	質量	
	クラス (2)	_	
	クラス (3)	_	
技能試験実施期間 (予定)	下記「技能試験実施詳細日程」をご参照ください。		
参加可能な事業者数	5 (最大)		
	※参加事業者数が「2」に満たない場合は、実施いたしません。		
参照機関	一般財団法人日本品質保証機構 計量計測センター		

	(JCSS 登録・認定番号: 0029)	
技能試験品目 (仲介器) の持ち回り方法	ラウンドロビン型	
	(参照機関⇒参加者 A⇒参加者 B⇒参加者 C・・・⇒参照機関)	
	※技能試験品目の搬入・搬出は、当機構が手配した運送業者が行い	
	ます。	
技能試験報告書および技能試験判定結	2026年2月	
果報告書の発行予定時期	(中間報告書の発行はございません)	
参加費用(税込)	分銅及びおもり: 275,000円	
	分銅のみ: 220,000円	
	おもりのみ 165,000 円	
	※参加費用は、「技能試験報告書」発行時に請求いたします。	
付与値の決定	技能試験品目を参加者に回付する前と後に参照機関で実施する校正	
	結果の平均値を付与値とします。付与値の不確かさは、各校正結果	
	の不確かさおよび2つの校正結果の差を考慮して算出します。	
パフォーマンス評価の基準	技能試験結果は、ISO/IEC 17043:2010 附属書 B に基づき E_n 数を計算し、以下の基準によりパフォーマンスを評価します。	
	E _n ≦ 1.0 : 満足	
	│ E _n │ > 1.0 :不満足	
特記事項	本技能試験は ISO/IEC 17043 認定範囲内(JAB による認定番号:	
	PTP00080) で実施する技能試験であり、「技能試験報告書」の表紙に	
	は MRA 複合シンボルマーク(ILAC-MRA マーク+JAB 認定シンボ	
	ル)が表示されます。	
	<認定情報>	
	https://www.jab.or.jp/certification_institutions/814	

✓ 目的

本技能試験は、主に以下のような場合にご利用いただくことを目的として ISO/IEC 17043 に基づいて実施 するものです。

- ・社内で計測器の校正を実施されている場合の、要員の力量確認
- ・ISO/IEC 17025 の要求事項を満たす校正機関として認定を取得または維持するための技術能力の確認

✓ 参加要件について

参加要件は、以下のとおりです。

- ・上記「技能試験の実施概要」に記載の技能試験項目、技能試験品目(仲介器)および技能試験ポイントにおいて、校正を実施するための手順を有し、校正の不確かさの算出が可能であること。
- ・本募集要項および技能試験参加申込書の別紙ご了承事項に同意いただけること。

✓ お申し込みについて

受付開始日	2025年8月15日(金)	
申込締切日	2025年9月12日(金)	
申込書	「技能試験参加申込書」(所定様式)	
申し込み方法	申込書に必要事項を入力いただき、記名押印または自署の上、メール添付にてお	
	問い合わせ先欄に記載のアドレス宛にご送付ください。	

- ・受付開始日前に送付された申込書は、受け付けいたしません。
- ・先着順に処理を行い、参加可能な事業者数の上限に達し次第、締め切りとなります。

✓ 技能試験実施詳細日程

ご希望がある場合、以下の日程枠より優先順位を申込書にご記入ください。できる限りいただいた優先順位を考慮いたしますが、状況によりご要望に沿えない場合がありますことをご了承ください。

枠№	技能試験品目(仲介器)の搬入日	技能試験品目(仲介器)の搬出日
1	2025年10月24日(金)※	2025年11月4日(火)
2	2025年11月6日(木)	2025年11月14日(金)
3	2025年11月17日(月)	2025年11月26日(水)
4	2025年11月28日(金)	2025年12月8日(月)
5	2025年12月10日(水)	2025年12月18日(木)

※最初に技能試験を実施する参加事業者への技能試験品目(仲介器)の搬入日

✓ 機密保持について

参加者に関する情報(技能試験業務を行う過程で得られた情報や作成した全ての情報)については、機密 事項として取り扱い、技能試験業務においてのみ使用いたします。ただし、以下の場合には当機構の判断で 第三者に開示することがあります。

- ・当機構が ISO/IEC 17043 等の審査を受ける際に認定機関に対し申込書等を審査資料として開示する場合
- ・法令または官公署からの命令・要請等があった場合

✓ 異議申し立てについて

当機構が発行する技能試験報告書および技能試験判定結果報告書について異議申し立てがございました ら、次の必要事項を明記した文書をメールに添付して、発行日より 30 日以内にお問い合わせ先欄に記載の アドレス宛にご送付ください。

- ・申立人の連絡先(会社名・所属、氏名、住所、電話番号、メールアドレス)
- 技能試験番号
- •参加事業者名
- ・異議申し立ての具体的内容
- 注) 申立人の個人情報は、異議申し立てに関する連絡調整にのみ使用します。

<お問い合わせ先>

一般財団法人日本品質保証機構 計量計測部門 ソリューションサービス課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢 4-4-4

TEL: 042-641-6979 / E-mail: <u>keiryo-pt@jqa.jp</u>

以上